

高知くらしの護身術

382

携帯電話料金の滞納

新たな契約に影響も

(2016年1月19日掲載原稿)

携帯電話の料金を滞納すると、不利益が大きいので注意しましょう。

【機器代金】最近のスマートフォンや携帯電話の契約は、機器代金を月々の分割払いにするケースが増えています。2年間契約することで、機器代金の分割払い相当額が通信料から割り引かれる場合が多く、分割払いの契約をしている認識が少ない消費者もいます。

通信料の未払いが続くと通信が止められ、その後強制解約されてしまいます。この場合、未払いの通信料と解約料のほか、残りの機器代金も一括請求されます。

【ゲームなどの利用料】ゲームなどの有料デジタルコンテンツの利用料と通信料金を一緒に支払っていた場合（キャリア決済）、携帯電話が強制解約されると、コンテンツ代金の請求者は携帯電話会社からコンテンツ運営会社に戻ります。コンテンツ運営会社が弁護士にその請求を依頼することで、弁護士事務所から請求書が届く場合があります。

【不払い者情報・信用情報】未払いによる強制解約の情報（通常の解約で未払いがある場合も含む）は、契約解除後5年間「不払い者情報」として専門機関を通じて、通信事業者間で情報が交換されます（完済した場合は対象外）。通信契約の加入審査に使われるため、新たな契約を断られることもあります。

一方、機器の分割払いは割賦販売法が適用されるため、指定信用情報機関にも「信用情報」として未払いの情報が登録されます。完済しても5年間は登録された情報が残るので、クレジットカードを作ることや自動車ローンなどの新たな借り入れができなくなることがあります。

自分の支払い能力に応じた利用を心掛けましょう。